

■第1回スリランカ本邦研修を実施しました。

1 研修実施の背景

スリランカはインドの南東に位置する島国で、2009年まで民族紛争に起因する内戦が続いていましたが、現在は平和を取り戻し、内戦の戦後処理を含めた健全な社会制度の再建が課題となっています。

この健全な社会制度の再建の一つとして、社会正義を実現する裁判所の機能改善が挙げられます。

現在、スリランカの裁判所では、様々な原因により訴訟が遅延し、大量の事件が処理されないまま溜まっている状態で、重大犯罪者が適切に処罰されないなどの問題が生じています。

そこで、ICDでは、JICAが2019年からスリランカに対して実施する2年間の国別研修に協力し、「刑事司法実務改善 ～刑事訴訟の遅延解消に向けて」というテーマを掲げて1回目の本邦研修を実施しました。



【研修参加者と一緒に法務省内壁画前で記念撮影】

2 研修内容

第1回本邦研修は、令和2年1月26日から同年2月8日まで実施されました（移動日含む）。

スリランカからは検事、裁判官、警察官など刑事司法に携わる多様な機関から合計11名の研修員が派遣され、日本側の講師やICD教官らと活発な議論を交わしながら研修が進められました。



【森永太郎国際協力部長による講義の様子】



【仲真紀子先生（立命館大学教授）の講義におけるロールプレイの様子】



【意見交換の様子】

今回の研修では、日本の刑事司法制度や刑事司法の現場での考え方をスリランカ側に紹介し、質疑応答や議論を通じて、スリランカでの訴訟遅延の原因を見出していくことに重点が置かれました。

充実した議論を通して、研修員自身がスリランカの問題点や対応策について深い検討

をすることができ、研修終了時のアンケートでは研修員から非常に有意義であったとの評価を得ることができました。

I C Dとしては、今後もスリランカとの関係強化及び法分野での支援に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

最後になりましたが、本研修に御協力いただいた科学警察研究所、東京地方検察庁、東京地方裁判所をはじめとする各機関及び仲真紀子先生をはじめとする講師の方々に心より御礼申し上げます。